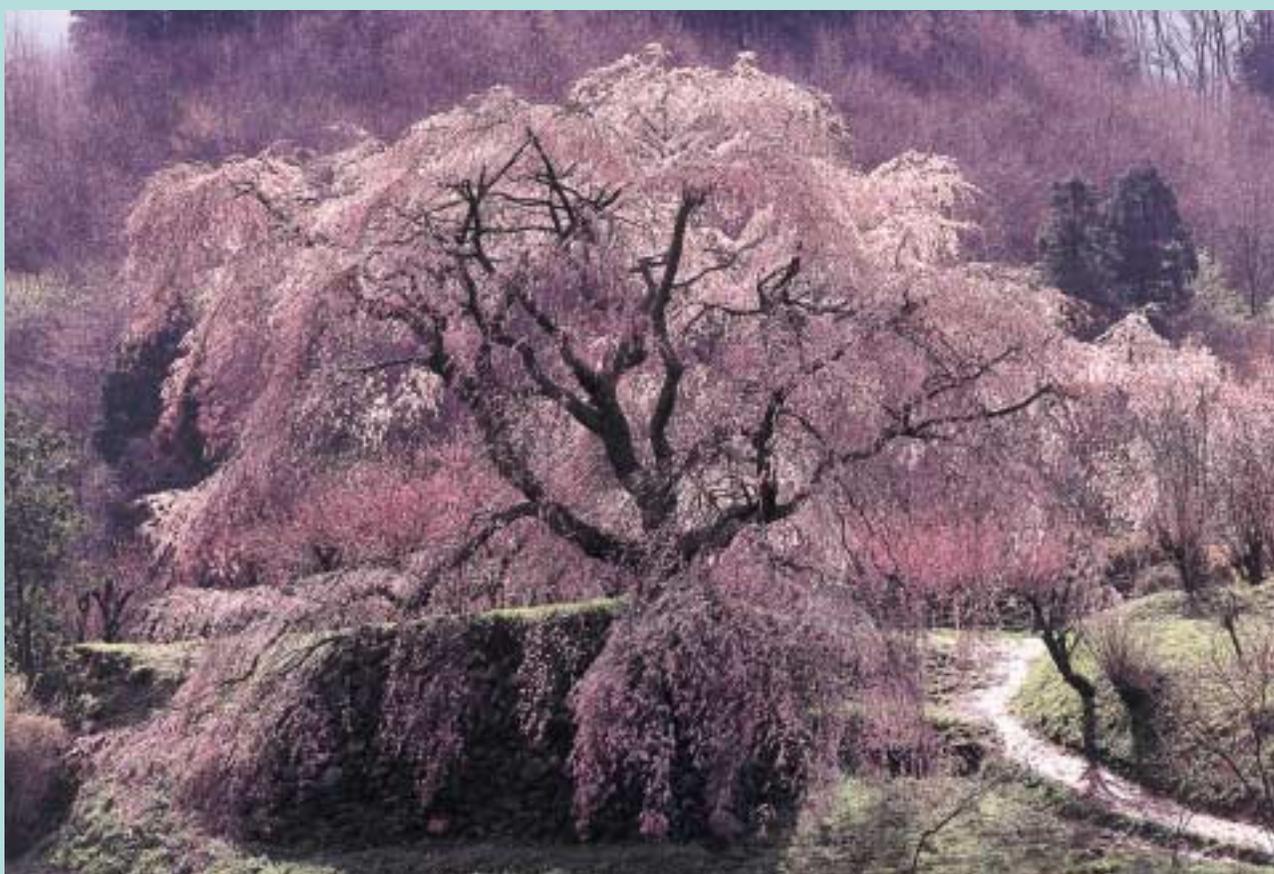


あいちの印刷

4

2008.4
No.437



恵那山のふもと

もくじ

巻頭言 「誰のためのマーケティング」 / 副理事長 木野瀬吉孝	3
中部地区印刷協議会 下期会議	4
印刷産業環境優良工場募集中	7
「パートタイム労働法」が改正されました	8
「印刷にまつわる川柳コンテスト」	9
減価償却制度の見直しについて	10
古紙配合率問題	10
身近な催し物のお知らせ	11
名古屋而立会 創立50周年記念誌発行	12
ピックアップ・ニュース/事務局だより	12

巻頭言

「誰のためのマーケティング」

副理事長 木野瀬 吉孝

先日、愛印工組知多支部の酒井支部長とメディアマガジンの山口編集長を弊社にお招きし、講演をしていただきました。酒井支部長は知多印刷、メディアマガジンのほか多岐にわたる業態の経営に携わられていますが、その経営手腕の高さと若者らしい思い切りの良さを少しでも学ぶことを目的に、講師をお願いしました。

講演の主なテーマは、知多半島で広く購読されているメディアマガジン社の「Step」の創刊から今日に至るまでの変遷についてです。今でこそ半田市を中心とした地域で、「Step」は誰もが知っているタウン誌となっていますが、今の姿からは想像もできない紆余曲折を乗り越えてきた経緯を、包み隠さず話していただきました。聴講した社員からは、講演後に熱心な質問が数多く飛び出し、弊社社員にとっても大変刺激的な講演会となりました。

去る3月12日に開催した今年度の最後の愛印工組マーケティング委員会で、「そもそもマーケティングとは何なのか」と言う話になりました。私は以前からマーケティングをシンプルにとらえるために、「マーケティングとは、物やサービスを売ること（売るための手段を講じる

こと）」としてきましたので、そのときも持論を披露しましたが、その観点から見ても「Step」は、まさしくマーケティングの真髄をとらえたタウン誌だと感じました。

メディアマガジンは、常にお客さまの費用対効果を満足させることを目指し、一人でも多くの人に読んでもらうことと発行部数を伸ばすことに全力で取り組み、結果を出してきました。そんな真摯な姿勢が、読者とお客様を結び付け、今では営業をしなくてもお客様が掲載を申し込んでくるほどのタウン誌に成長してきたのだと思います。

私たち印刷業界に求められているのは、お客様が商品やサービスを売るための手段そのものであり、決して印刷物に特化したものではありません。時には印刷物から離れてでも、お客様に結果を提供することが大きな使命だと思います。それが私たちの目指すべき、お客様のためのマーケティング活動ではないでしょうか。

今回のお二人の話聞き、更にその意を強くしたと同時に、組合活動を通じて胸襟を開いて企業間交流をはかれる仲間が出来たことにも感謝した大切なひと時となりました。

大河内紙業(株)・林紙産業(株)

合併

平成20年6月1日に新会社発足

新会社・社名

紙をクリエイトする
Axuas
株式会社 アクアス

「地球にやさしく、
社会に必要とされる
会社」を目指して命名。

大河内紙業/株

〒460-0008 名古屋市中区栄1-25-35大幸ビル
TEL.052(220)5511 FAX.052(220)5522

林紙産業/株

〒461-0011 名古屋市中区白壁3-12-13中産連ビル新館5F
TEL.052(938)0311 FAX.052(938)0317

中部地区印刷協議会 下期会議

全印工連下期事業について / 武石三平専務理事

私の方からは、ポスト'08計画、昨年スタートさせていただきましたメディアユニバーサルデザインの取り組み、生命共済、日本印刷図書館の四項目について説明させていただきます。

まず、準備プロジェクトでどのような方向でポスト'08計画に取り組みようとしているのかについて紹介させていただきます。

1つは、いままで第1ステージから第3ステージまで進めましたが、これを各論に落とし込む作業を展開していきます。業態変革・ワンストップサービスを実践し、顧客満足度を高めるとともに周辺の仕事を取り込んで領域拡大を図るわけですが、まずそのために必要なサービスの洗い出しと整理を行います。2つ目は、ワンストップサービスを体系化し、それへの対策を講じます。3つ目は、実践事例を集め、成功例の情報を提供します。4つ目は、ワンストップサービスを具体的に展開するために必要なノウハウを印刷周辺業界から情報収集して提供します。5つ目は、全印工連にコールセンター機能をもった業態変革の相談窓口を設けます。そのような方向性が委員会から示されています。いずれにしても、組合員の業態変革への取り組みを応援・支援できるような方を準備委員会で考えていきます。

次にメディアユニバーサルデザインの取り組みについては、平成20年度も引き続き継続していきます。現在、メディアユニバーサルデザインの認証マークをつくらうという動きも出てきています。それについても、これから作業を進めていく段取りになっています。これまでの印刷業界は内向きの事業が多かったわけですが、メディアユニバーサルデザインは社会貢献という大きな意味があり、印刷業界は中小も頑張っているということを対外的にアピールできる素晴らしいものだと思います。1社では、社会貢献も限られています。MUDは全国7,000社の組合員が外に向けて印刷業界は頑張っているのだとアピールできる材料ですから、20年度も引き続き展開していきます。

生命共済制度は、組合の財政面に寄与しております。全印工連の財政についても同様ですが、18年度は約2億2,000万円の配当金、工組交付金いわゆる手数料をお渡ししました。昨年はDVDをつくり、皆様のお手許に届けさせていただきました。役員あるいは支部の皆様にご理解を得たいので、DVDをぜひ活用していただきたいと思っています。現在、キャンペーン期間中ですので、生命

浅野会長の講演を聴講 再生紙・インキ偽装と

共済はじめ共済制度へのご協力をお願いします。

日本印刷図書館は昭和22年に設立され、昨年、60周年記念式典を行いました。実は、日本印刷図書館は財政的な基盤が大変大きな問題になっており、積立金を取り崩して運営している状態です。そのために、全国の印刷の仲間に「会員になっていただきたい」という呼びかけをしています。会費は年額2万円です。日本印刷図書館には、非常に貴重な資料もございます。昨年、ネットを使って蔵書を検索できるシステムも立ち上げました。これから、日本印刷図書館を知ってもらうためのフェアや展示会を行う計画もあるようです。3月に日本印刷図書館で理事会を開き、会員募集も含めた対応を決める予定になっていますので、ご協力をお願いします。

講演「全印工連会長として学んだこと」 / 講師：浅野健会長

浅野会長は、グーテンベルグの活版印刷術が人類に最も貢献した発明のベストワンに選ばれた理由から話を始め、紙の由来、日本の明治維新と本木昌造・平野富二の活版印刷の関係、印刷と文化などを語り、講演の終わりを次のように括りました。

私の会社では、3年後のお客様のお役に更に立つために、顧客の選択と集中を図りました。それまでは、商印あり、出版あり、音楽産業ありでした。気づいたら、どうなっていたかということ、音楽産業が一番シェアを伸ばしていました。それで、よく「浅野さんここは音楽産業に特化されましたね」と言われました。特化したんじゃないのよ。なぜなら、計画がなかったんだから。どうして、そうなったか、競争の厳しい商印で負け、出版で負け続け、比較的、競争力のあった音楽・映像マーケットが残っただけの話なんです。計画的にそれをやったんじゃない。結果として、そうなっただけです。

いま、どうしているかということ、3年後、音楽・映像産業のお役に更に立つには、私たちに何が足りないのかという発想を始めているのです。こんなことに気づいたのも、いろいろな人と話をしたからです。特に、業態変革推進企画室の人たちとの話はまさに刺激的でした。多くの方にお目にかかって話をすると、正直言って、エネルギーを必要としますし、時間も費やします。でも、注いだエネルギーの数倍のリターンを貰っていました。ですから、これを独占してはまずいので、退任させていただきます。こんなふうにして、本当に学びました。

利益には三つの種類があります。一つは私益です。つまり、自社の利益。二つ目が共益。お仲間と分かち合う

生命共済の状況を報告



講演する浅野全印工連会長

利益。最後は公益。社会にお返しする利益です。もちろん、私たちは納税という形で社会に私益の相当をお返ししているのですが、産業界としてどうなのか。去年から今年にかけて、食品、紙、インキの業界でデータ偽装がありました。どうしてこうなったのかを考えると、あまりに私益を追求し過ぎた結果じゃないかと思うのです。

売上というのは、お客様のお役に立ったボリュームです。だから、売上が下がったら、お客様のお役に立つ量が減ったなと思えばいいんです。競争相手とかは考える必要ありません。全部、自分の責任。

利益は何かということ、お客様が私を信頼して下さって、私に預けていただいたものです。ですから、返さなければいけないでしょう。誰に返すかといったら、今日もお客様の前で冷汗をかいている営業とか、ない知恵を絞っている現場の人間とか、会社の仲間たち。この人たちに、まず返しませうね。つまり、透明性を高めて利益配分するわけです。そうすれば、従業員の皆さんとの信頼関係はますます強くなり、1時間でできる仕事は1時間で済みます。そうじゃないから、1時間で終わる仕事が3時間かかり、1人でできる仕事が3人掛かりなんですよ。それは社長が悪いからです。

次に返すのは、株式会社なら株主、そして、お客様にお返しするんですが、どうやって返しますか。キャッシュを持っていきますか。そんなことはしませんよね。値引きしますか。それはし過ぎているんだから、もういまさらディスカウントセールなんかやらなくていいの。どうやって返すかということ、投資なんですよ。お客様からお預かりした利益の一部を投資にあてて、更にお客様のお役に立つというふうに循環させるわけです。

そして、私益を実現させたいのなら、共益、公益もバランス良く視野に入れていかなかったら、短期的な私益の実現は可能かも知れませんが、中長期的な私益の実現は無理だということも私は学ばせていただきました。

皆様のご理解とご協力をいただいて、私は4年間、会長を務めることになったわけですが、どれだけ多くのことを学ばせていただいたか、今日のこの時間の中ではすべてはお話しできませんでしたが、私の皆さんへの御礼の気持ちの一端でもお汲み取りいただければ幸いです。

分科会報告

経営革新・マーケティング分科会 / 永野博信委員（石川県工組常務理事）

再生紙古紙配合率問題及び大豆油インキ問題について協議し、表現の仕方を検討しなければならないという話

になりました。石川県では、県に古紙配合率は40%くらいが限界だと申し上げましたところ、国・県等においては環境に配慮した100%の再生紙がほしいが話は聞いておくとのことでした。

石川県では、雇用促進事業団の人材確保推進事業に昨年取り組んでいます。各委員会に調査項目を割り振り、委員会で協議して報告書を作成します。これを実施したところ、出席率が良くなりましたし、活性化に繋がりが、非常に良かったと思っています。

教育・労務分科会 / 木野瀬吉孝委員（愛知県工組副理事長）

労働関係法令については、最低賃金法、改正パートタイム労働法、障害者雇用促進法が改正になっていますので、各県工組でどういう方法でやるかをきちんと決めて取り組んでいただきたいと思います。中国ほどではありませんが、いろいろな制約があると同時に、雇用者の立場に立った改正になっております。中国は1月1日から1年間雇用した人間が終身雇用を申し出たら受け付けなさいとか、雇用者のために、法律がものすごく厳しくなりました。日本は中国ほど厳しくはありませんが、相当改正されていますので、必ずお目通し願いたいと思います。障害者雇用促進法は現行では規模的な一定の制限を設けていますが、いずれは我々の規模の企業にも当たり前に降りてくると思われるとのことでした。

技能検定については、各県マチマチの対応でした。石川県は組合の敷地内に研修棟があって、そこに一定の機械が置いてあり検定をしています。ただし、機械は旧式の2色機なので、操作が難しいという問題点もあるようです。また、それぞれ自社で実技の検定を受けられるようにしている工組もあれば、愛知県のように決められた工場を実施している工組もあります。愛知県の場合は、今年度から技能検定実施の認定工場を県工組で決めています。単に検定を実施してもらうだけではなく、会社のステータスを高められます。

全国の統一された技能検定の基準がないという点は永遠の課題で、国に対して統一の基準を設けてほしいし、また基準自体も古いものであったり曖昧なものもあるので、それもきちんと見直していただきたいと申し入れているそうです。色の濃度は濃度計で計測すべきなのですが、目視でという基準が未だに生きていたり、現状にそぐわない形になっていますので、全国の統一の基準に

中部地区印刷協議会 下期会議

していただくように申し入れを開始しているそうです。そうすると、国からは「予算が」という返答が返ってくるそうですが、これは組合の予算を使ってでもやる必要があるとの四橋委員長の強い発言がありました。

環境分科会 / 鈴木正博委員長（愛知県工組副理事長）
産業廃棄物管理票交付等状況報告書の義務化については、法令化されているので、各県工組の事務局が中心になり周知徹底していこうということになりました。これとグリーンプリンティング認定制度の普及・推進は、次年度の事業計画の申し送り事項という位置付けになっています。GP認定制度については、愛知県工組が支援して愛知・岐阜・石川の3県も研修を実施しました。愛知と岐阜が1社ずつ、石川が2社認定取得という結果になりました。来年度もGPマーク認定取得支援事業を重点に進めます。各県最低1社はGPマークの認定を受けているので、その会社の人たちがアドバイザーとなり、申請までの支援をしていただきます。インターネットを利用したISO14001認証取得については、告知という形で推進していきます。森林認証制度については、GPマークと同等の支援をしていくことになっています。

組織運営分科会 / 大村一史委員（石川県工組常務理事）
メディアユニバーサルデザインのセミナーなどは全印工連の組織運営委員会が窓口となって継続していきます。宿題となっている認証制度はNPO法人を立ち上げ、サポートを継続していきます。いま、三重県などから「MUDに配慮した印刷物をつくる」という宣言も出ております。トヨタ自動車もこれに関連したセミナーを講義しています。従って、ユーザーから印刷会社へMUDへの問い合わせも来るようになると考えられます。それに答えられないと大変なことになり、後手に回ってしまいます。そういう意味からも啓蒙を積極的に進めていきます。今後の展開は全印工連の新執行部の皆様方の考えにもよりますので、そちらとすり合わせて、全青協としては展開していくこととなります。

共済事業分科会 / 島山三恵子委員長（三重県工組専務理事）

愛知県工組は昨年頑張ったので、今年は休憩の状況だそうです。岐阜県は第一生命の営業の協力を得て61名増加という立派な成績を納めておられます。富山県は順調にキープされているようです。三重県は現状維持という状況なので、頑張っていかなければならないと思っています。県によって環境とか地場の違いで共済活動の方法が違いますが、加入者を増やすために保険会社の直属の方を付けていただくことをお願いできないでしょうか。

それを保険会社に依頼していただくことを全印工連にお願います。

全印工連からの意見 / 武石三平専務理事

MUDについては、新年度から全印工連の事業として対応します。MUDに配慮した印刷物あるいは製品は誰が見てもわかるように、認証マークを付けたいということで、NPO法人を全青協が立ち上げました。全印工連はMUDの事業を積極的に推進し、認証等については立ち上げられたNPO法人と提携しながら全国展開を図っていきます。社会に向けて印刷業界が胸を張って行えることですし、官公需等も含めて仕事に繋げていきたいと考えています。

共済事業は、やはり保険のプロにお任せしたいと考えています。保険会社にきちんと説明していただき、全印工連はそのサポートをします。いま、島山委員長が提案されたことについては、保険会社と話を進めて、成果の上がる方向での対応を要望したいと考えています。

話題提供 / 古紙配合率問題 / 武石専務理事

再生紙の古紙配合率問題により、各製紙メーカーの業績が悪化することが予測され、値上げが100%なくなることはないと思われます。古紙配合率偽装問題については、日印産連から製紙連合会に事実関係の情報開示を要望しました。結論としては、今回の偽装問題について、法律的には印刷会社には責任は一切ないとのこと。コスト負担分については、製紙メーカーにきちんと申し出て、その負担を求めていきたいと考えています。国は基準検討委員会を組織し、当面、偽りの製品であっても、それを捨てる環境負担が増すので、そのまま使うという通達を各省庁宛にしております。偽装問題に関しては、基本的には印刷会社は被害者ということになり、責任はあくまでも製紙メーカーにあるわけです。費用負担は日印産連を通じて製紙メーカーにもっていきますので、トラブル等がありましたら全印工連に連絡をいただきたいと思えます。

話題提供 / 環境対応型印刷インキ基準未達問題 / 佐藤名古屋印刷インキ協会会長

環境対応型印刷インキ基準未達問題に関しては、大変なご迷惑とご心配をおかけして、心よりお詫び申し上げます。名古屋印刷インキ協会はディーラーとメーカー12社の会です。実際は印刷インキ工業連合会という組織があり、60社で構成されています。この上部団体が調査報告をまとめておりますので説明させていただきます。

ソイシール対応型インキ並びにエコマーク対応型インキにおきまして、その基準を満たしていない製品が各社より出荷されておりました。環境負荷低減への活動が社会全体に広がりを見せる中で、高い環境意識のもとに両インキを信頼してご購入いただきました多くの方々に多大な混乱と迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

（以下、11ページに続く）

印刷産業環境優良工場募集

募集期限は5月20日(火)

(社)日本印刷産業連合会(山口政廣会長)では、印刷業界における各企業の環境問題に対する取り組みを促進するとともに、印刷工場の環境改善及び印刷企業に対する社会の一層の支持・理解を獲得することを目的に、印刷産業環境優良工場の表彰制度を制定しています。本年度で7回目となる優良工場表彰制度への応募企業を募集しています。なお、募集期限は5月20日(火)までとなっています。表彰式は、9月17日(水)、東京・千代田区のホテルニューオータニで開催される「2008年印刷の月」記念式典の中で行われます。

近年の環境問題に対する社会的な意識の高まりなどにより、グリーン購入、化学物質管理、VOC排出抑制、地球温暖化防止など、さまざまな環境保全に関する要望が企業に対して高まっており、これらへの対応に企業が要する労力やコストが年々増加しています。

日印産連の環境優良工場表彰制度は、このような状況下、前述のコストを単なる法律遵守や企業の倫理観に依存するだけでなく、環境に配慮した優良工場を表彰することにより、企業の環境問題に対する取り組みを促進するとともに、印刷工場の環境改善及び印刷企業に対する社会の一層の理解の獲得を図り、印刷産業の振興に資することを目的として実施されています。

応募資格は次の通りです。

日印産連の会員である10団体の傘下会員企業であること。

印刷及び印刷加工に関わる企業であること。

2008年3月1日現在、当該工場稼働後3年以上を経過していること。

最近5年以内に環境法令などに基づき操業停止などの行政処分を受けていないこと。

表彰の対象は以下の条件を満たしている企業です。工場の周辺環境(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、

騒音、振動、悪臭などの公害防止、景観などから総合的に判断されるもの)及び作業環境(騒音・振動・悪臭の防止、採光・照明、清掃・整理・整頓などから総合的に判断されるもの)など、工場内外の環境改善の状況が同業種のほかの工場に比較して高水準にあること、または近年における環境改善が著しいこと。

広域的な環境対策(地球温暖化防止、環境汚染物質の削減、化学物質管理、省資源、廃棄物処理・リサイクルなど)が同業種内のほかの工場に比較して高水準にあること、または近年における環境改善が著しいこと。

環境管理体制が整備されており、環境対応が明確に企業経営の中で位置付けられていること。

環境対応が企業経営の上で、具体的な効果をもたらしていること。

表彰候補工場は、所属する会員団体を經由して応募します。1企業で複数の工場がある場合は、当該年度で応募できる工場は1工場です。書類の提出先は所属する会員団体事務局で、提出期限は5月20日(火)となっています。

選考委員会において、会長賞に値する工場のうち、特に優秀であると認められる工場であって、かつ環境に継続的・積極的に取り組み、効果を挙げており、受賞後も受賞水準が維持されると認められる工場については、経済産業省に対し商務情報政策局長賞の申請が行われます。

また、会長賞に値する工場のうち、最も優秀と認められる工場、かつ環境優良化に継続的かつ積極的に取り組み、効果を挙げており、受賞後も受賞水準が維持されると認められる工場(ISO14001を取得しているか、あるいはこれに準ずる管理水準が期待できること)については、経済産業省に対し、大臣賞の申請がされます。

特に努力及び改善が認められる工場には、奨励賞が授与されます。

過去に受賞した工場については、その上位に限り選考の対象となります。

プリンターの生産性と低コスト

KONICA MINOLTA

【生産性】 A4フルカラーを最大51枚(A4)/分
A4フルカラーが最大51枚/分という大きな生産力で、迅速な検版作業をサポート。またショートラン印刷にも対応できます。

【低コスト】 近似した再現性と多彩な用紙での出力
画像・文字再現に忠実なカラーブルーフが安価に出力できます。そして色校正での出力回数を減らし、一層のコストダウンをはかります。

【実用性】 A4トンボ付を2面付の出力サイズ
印刷における実用面を考慮した、A4トンボ付を2面付で出力できる実用性が、出力時間やペーパーの節約に役立ちます。

プロフェッショナル新潮流 デジタル化によるスキルレス時代の到来

【再現性】 高い画像・文字品質を実現
一層広い色域を有するトナーの開発。また重合法トナーの技術により均一粒状を実現し、ハイエンドDCCPIに匹敵する再現品質が得られます。



Pagemaster Pro
ハイクオリティカラーレーザーブルーフ

ブルーナーの実用性と再現力

本社：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2 TEL.03-5297-5602(代)
 名古屋支店：〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上名古屋しらわビル10F TEL.052-231-6277(代)

「パートタイム労働法」 が改正されました

雇用の際、労働条件を 文書で明示することを義務化

パートタイム労働者がその能力をより一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が平成20年4月1日より改正されました。

＜主要な改正ポイント＞

雇い入れの際は、一定の労働条件について、文書の交付などによる明示が義務化されます。

・労働基本法では、パートタイム労働者も含めて、労働者を雇い入れる際には、労働条件を明示することが事業主に義務付けられています。特に、「契約期間」、「仕事をする場所と仕事内容」、「始業・終業の時刻や所定時間外労働の有無、休日・休暇」、「賃金」などについては、文書で明示することが義務付けられています（違反の場合は、30万円以下の罰金に処せられます）。

・改正法では、これらに加えて、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」の3つの事項についても文書の交付などにより、速やかに、パートタイム労働者に明示することが義務化されました。

・昇給や賞与の支給を事業所の業績やパートタイム労働者の勤務成績などによって行うケースで、業績などによっては行わない可能性がある場合や、退職手当を勤続年数に基づき支給するケースで、所定

の年数に達していない場合に支給されない可能性がある場合は、制度は「有り」としたうえで、「業績により不支給の場合有り」や「勤続〇年未満は不支給」など、支給されない可能性のあることを明記しなければなりません。

・違反の場合、行政指導によっても改善が見られなければ、10万円以下の過料に処せられます。

雇い入れ後も求められたとき、待遇の決定にあたって考慮した事項の説明が義務化されます。

・改正法では、パートタイム労働者から求められたとき、事業主はそのパートタイム労働者の待遇を決定するにあたって考慮した事項を説明することが義務化されます。

説明義務が課せられる事項/労働条件の文書交付など、就業規則の作成手続き、待遇の差別的取り扱い禁止、賃金の決定方法、教育訓練、福利厚生施設、通常の労働者への転換を推進するための措置。

賃金は、パート労働者の職務の内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案し決定します。

・事業主は、通常の労働者との均衡を考慮し、パートタイム労働者の職務の内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案して賃金を決定することが努力義務化されます。

・パートタイム労働者の賃金を客観的な基準に基づかない事業主の主観や、「パートタイム労働者は一律〇〇円」といったパートタイム労働者だからという理由で、決定するのではなく、職務の内容や能力のレベルに応じ段階的に設定するなど、働きや貢献に応じて決定することが努力義務となります。

・具体的には、職務の複雑度・困難度や責任・権限に応じた賃金設定や、昇給・昇格制度や人事考課制度の整備、職務手当、役職手当の支給など各事業所の実情にあった対応が求められています。

・更に、通常の労働者と比較して、パートタイム労働者の職務の内容と一定期間の人材活用の仕組みや運用などが同じ場合、その期間について、賃金を通常の労働者と同一の方法で決定することが努力義務化されます。

教育訓練は、職務の内容、成果、意欲、能力、経験などに応じて実施します。

・教育訓練については、職務の遂行に必要な能力を身に付けさせるための訓練と、それ以外、例えばキャリアアップのための訓練などの職務に関連しない訓練とに分け、以下のような対応が求められます。

職務の遂行に必要な能力を身に付けさせるための訓練/パートタイム労働者と通常の労働者の職務の内容が同じ場合、その職務を遂行するにあたって必要な知識や技術を身につけるための通常の労働者に実施している教育訓練については、パートタイム労働者に対しても通常の労働者と同様に実施することが義務化されます。

キャリアアップのための訓練など/キャリアアップの訓練などについては、職務の内容の違い如何にかかわらず、パートタイム労働者の職務の内容、成果、意欲、能力及び経験などに応じ実施することが努力義務化されます。

福利厚生施設(給食施設、休憩室、更衣室)の利用をパートタイム労働者に対しても与えます。

・福利厚生施設のうち、給食施設、休暇施設、更衣室について、通常の労働者が利用している場合はパートタイム労働者に利用の機会を与えるように配慮することが義務化されます。対象は働き方にかかわらず全てのパートタイム労働者です。施設の定員などの関係で利用の機会が制限される場合を除き、パートタイム労働者にも利用の機会を与えることが求められます。

「印刷にまつわる川柳コンテスト」

(社)日本印刷産業連合会(山口政廣会長)では、2007年印刷文化展関連行事として実施した「印刷にまつわる川柳・ドラマの公募」の入賞作品を発表した。

川柳部門の応募総数は1,878作品(応募人数1,002名)、また、ドラマ部門には10作品の応募があった。

川柳部門における印刷産業部門での入賞者は、最優秀賞/及川光雄(宮城県・宮城県印刷工業組合常務理事、高崎印刷㈱)、優秀賞/金城由香(沖縄県)、吉田次郎(東京都)、寺村サトミ(宮城県)、森田宣宏(岡山県)の各氏。また、佳作に、都築延男(愛知県・(有)一粒社)が入賞した。

ドラマ部門における入賞は、凸版印刷㈱の塩崎剛司氏の作品に決まった。

川柳部門・優秀賞/及川氏の作品

「ヤレー一枚 元の姿は 森の美樹」

川柳部門・佳作/都築氏の作品

「誉め言葉 貰った夜に クレームが」

全ての待遇についてパートタイム労働者であることを理由に差別的に取り扱うことは禁止されます。

パートタイム労働者から通常の労働者へ転換するチャンスを与えなくななりません。

パートタイム労働者から苦情の申請を受けたとき、自主的に可決しなくてはなりません。

その他詳しくは、各都道府県労働局雇用均等室まで問い合わせを。「パートタイム労働法」については、厚生労働省のホームページ<http://www.mhlw.go.jp>から検索できます。

SCREEN MEDIA TECHNOLOGY ここが違います。大日本スクリーンの CTP Workflow

1 PDF1.4対応をはじめとする最新の
コアテクノロジーでCTPをサポートする
インテリジェントRIP



ネットワークプロダクション対応
インテリジェントRIP
Trueflow

2 目的別に選択できるPlateRiteシリーズ

四六半裁判対応
サーマルプレートレコーダー
PlateRite4300

四六全判対応
サーマルプレートレコーダー
PlateRite8600

株式会社 メディアテクノロジー ジャパン

本 店 / 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル <http://www.mtjn.co.jp/>
名古屋支店 / 〒460-0003 名古屋市中区錦2-14-21 円山ニッセイビル 052(218)6400

大日本スクリーン製造株式会社

メディアテクノロジーカンパニー <http://www.screen.co.jp/>
〒602-8585 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目

OLIVER496SD 菊全判4色 印刷機

大型多色SDシリーズ 第一弾 **オールインワン**
最新自動化設備 完全装備



最高の製品をお届けすることで
お客様の満足をお約束します

Sakurai
株式会社 桜井グラフィックシステムズ
<http://www.sakurai-es.co.jp>

本 社
〒135-0032 東京都江東区福住2-2-9
TEL.(03)3643-1131(代) FAX.(03)3643-1138

名古屋営業所
〒451-0084 名古屋市中区上郷町2-9-1
TEL.(052)524-5541(代) FAX.(052)524-5545

大阪営業所
〒532-0012 大阪府淀川区木川東3-1-31
TEL.(06)6308-6651(代) FAX.(06)6308-6679

九州営業所
〒810-0001 福岡市中央区天神5-5-8
TEL.(092)741-2672(代) FAX.(092)741-2670

岐阜工場
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL.(0575)33-1260(代) FAX.(0575)33-3146

ISO 9001・14001認証取得
品質保証体制

減価償却制度の見直しについて

平成20年4月1日以降の
事業年度について適用

財務省が発表した「平成20年度税制改正の大綱」の法人関係税制では、研究開発税制、情報基盤強化税制と共に、減価償却制度があげられている。また、中小企業関係税制では、中小企業投資促進税制の適用期限を2年延長する旨も盛り込まれている。

【減価償却制度】

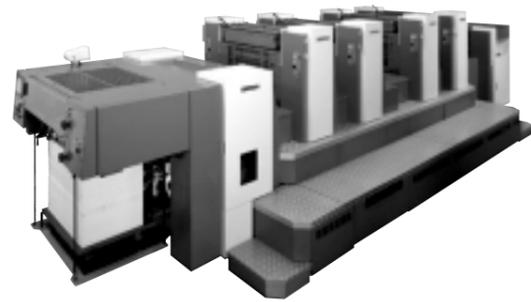
減価償却制度について、次の見直しを行う。

- 法定耐用年数について、機械及び装置を中心に、実態に即した使用年数を基に資産区分を整理すると共に、法定耐用年数を見直す。なお、この改正は、既存の減価償却資産を含め、平成20年4月1日以降開始する事業年度について適用する。
- 耐用年数の短縮特例について、本特例の適用を受けた減価償却資産について軽微な変更があった場合、本特例の適用を受けた減価償却資産と同一の、他の減価償却資産の取得した場合などには、改めて承認申請をすることなく、変更時点などの届出により短縮特例の適用を受けることができる。

機械および装置の耐用年

番号	用途	細目	耐用年数
6	パルプ・紙・紙加工品製造業用設備		12
7	印刷・同関連業用設置	デジタル印刷システム設備	4
		製本業用設備	7
		新聞業用設備 モノタイプ、写真又は通信設備	3
		新聞業用設備 その他の設備	10
		その他の設備	10
18	生産用機械器具製造業用設備	金属加工機械製造設備	9
		その他の設備	12

これが、魅せるマシン。性能ぐんぐん進化。魅力ますます真価。



SHINOHARA
75VIHP

篠原商事株式会社 株式会社篠原鐵五所

本社 〒420-0813 静岡県長沼596番地
TEL(054)261-2141 FAX(054)262-6279
名古屋営業所 〒454-0985 名古屋市中川区春田3-147
TEL(052)302-5651 FAX(052)302-5654

最新の情報は <http://www.shinohara.com> に掲載しています。

古紙配合率問題

日印産連の要請に製紙メーカーから回答書

乖離製品の銘柄開示などを実施

(社)日本印刷産業連合会(山口政廣会長)が、製紙メーカー17社に2月19日付けで提出した「再生紙の古紙配合率問題に対する要請」に対し、製紙メーカー15社から回答が寄せられた。

日印産連が提出した要請項目は、再生紙配合率乖離製品の銘柄別の早急な開示、グリーン購入法適合印刷用紙、その他、古紙配合率別再生紙の今後の供給に対する具体策の提示、用紙の返品、交換及び刷り直しなど損害費用発生の場合の真摯な対応、貴社より卸売商・代理店などの流通サイドに於ける誠意ある対応の指示、再発防止を踏まえた品質保証、及びその証となる表示に関する具体策の提示の5項目。

要請5項目について、まず、「再生紙配合率乖離製品の銘柄別の早急な開示」については、回答した各社全てが既に開示を行っており、また、ホームページにおいて公開している製紙メーカーもある。

今後の供給に関する「グリーン購入法適合印刷用紙、その他、古紙配合率別再生紙の今後の供給に対する具体策の提示」については、各社その対応に相違が見られるが、乖離該当製品の生産、販売を中止するなどの措置を行う一方、顧客の了解を得た上で、自社基準に沿った適正表示製品の供給を行っていくとしている。

要請項目の中で、印刷会社が最も危惧している「返品、交換、刷り直しなどの損害費用」に関しては、内容を協議の上、真摯な対応を順次行っていくとしている。また、回収・処分を行うことにより新たな環境負荷を生じることから、ラベル貼り替えなどの有効利用も視野に入れている。

「卸商・代理店などの流通サイドに於ける誠意ある対

応の指示」では、製紙メーカー、卸商・代理店が一体となって、対応を進めていくと共に情報収集・提供を行っていくとしている。

更に、「再発防止を踏まえた品質保証、及びその証となる表示に関する具体策の提示」では、コンプライアンスに関する特別部門を設け、内部監査を定期的に行う管理体制を強化し再発防止に努めたいとしている。表示に関しては、各社対応はさまざまであるが、一様に管理部門による徹底した監査のもと、適正な表示を実施していく方針を示している。

日印産連では、要請項目に明確に回答していると判断し、今後は傘下団体に古紙配合率問題による実害調査を依頼し、情報収集を行うことにしている。

各社回答を一部抜粋

○再生紙の今後の供給に対する具体策

〔日本製紙〕

現在、環境省のグリーン購入法特定調達品目検討会において今後の対応に付いての取り纏めにつき検討されていると聞き及んでいる。そのため、現段階では具体策の提示はいたしかねる。

〔王子製紙〕

現行生産品に古紙パルプ配合率の乖離はないので、現状の体系に基づき継続して生産していく。

○損害費用発生の場合の対応

〔日本製紙〕

まず、環境団体などの各種機関や有識者などから、これ以上の環境負荷をかけないように、印刷されたものができるだけ使おう、との呼びかけや声明などがあつた。それを受けた貴団体に所属される会員企業の尽力、更に、ユーザーはもとより消費者の理解、配慮のもと、使用していただいていることに感謝を申し上げる。

本件については、個々の案件ごとに対応しているため、今後も同様をお願いしたい。印刷前の白紙については返品を受け付けている。乖離していた古紙パルプ配合率を正しく表示しなおすことで、理解を得られたお客様には販売をしている。お客様から交換の要請を受けたものについては、在庫が揃い次第といった条件付ではあるが、順次交換に応じている。

〔王子製紙〕

無用の余分な環境負荷をかけて製品の回収・処分を行うことは、そのこと自体に問題があると考えているので、止むを得ない場合を除き、可能な限り、在庫はラベル張替えを行う、お客様の理解を得られた製品は再出荷する、理解の得られない製品は、他のお客様に向け転用する努力をする、という手順を踏まえ対応していく。

古紙配合率問題に関連した交換や刷り直しなどの損害費用については、お客様との協議を誠意をもって進める。

なお、提出された回答書は日印産連ホームページにおいて公開している。 <http://www.jfpi.or.jp/>

身近な催し物のお知らせ(愛印工組関係)

開催日時	事業・行事、場所、備考	
4月21日(月)	事業・行事	三役・理事会
	場所	愛知県印刷会館 3階「会議室」
5月23日(金)	事業・行事	平成20年度 通常総代会
	場所	名古屋観光ホテル
	詳細調整中	

身近な催し物のお知らせ(関係団体)

開催日時	事業・行事、場所、備考	
5月23日(金)	事業・行事	愛知県印刷協同組合 通常総会
	場所	名古屋観光ホテル
6月20日(金)	事業・行事	中部地区印刷協議会 上期会議
	場所	エクシブ鳥羽アネックス
6月21日(土)	詳細調整中	
6月21日(土)	事業・行事	平成20年度印刷技術セミナー 「初心者、新入社員に向けた技術研修」
	場所	愛知県産業貿易館 西館9階「第一会議室」
	(社)日本印刷学会 中部支部セミナー	

(6ページより続く)

まず、調査結果は、基準を満たしていない製品会社が14社ありました。当初は基準値を満たしていたのですが、一部のお客様の乾燥性や流動性の問題を解決するために改良を重ねていく過程で基準が遵守できなくなりました。それが基準を外れてしまった原因です。未達インキについては、回収、マークの排除等々の方策を各社様に連絡させていただきました。また、出荷した企業は直ちに原因を究明して製造方法を見直して再発防止に努めております。連合会としては、今後も法令遵守に関する啓蒙活動を活発にして会員会社にアピールしていきます。

話題提供 / 生命保険事業 / 植木第一生命保険広域法人 営業部副部長

生命共済制度の現在の加入事業所は2,100社ほどです。加入者数は約2万2,000名、共済契約額合計は456億円という大きな金額になっています。一方、共済金の支払い状況は、昨年4月から今年の1月までの累計は74件、1億3,600万円ほどとなっています。掛金の状況は昨年と比べると、95%ほどに減っています。支払の1億3,600万円は逆に増えています。加入者数は増えていないのですが、支払金額が増えているということは、お役に立っている率が高まっていると考えていただければと思います。保険会社としては、生命共済がお役に立てるよう、これからも努力を続けていきます。



名古屋而立会（前嶋正太郎会長）は、この程、而立会創立50周年記念誌「50th Anniversary JIRYUKAI」を刊行した。

而立会では、昨年創立50周年を迎えたことから、記念式典など一連の事業を展開してきたが、今回の記念誌発行は、その事業の一環であり、また最後を飾るものであった。

A4判126ページの記念誌には、昨年10月20日に開催した、「承継」をテーマとした記念事業（記念式典、

基調講演、グループディスカッション、懇親会）の様子が紹介され、また、祝辞、而立会結成の背景、歴代会長メッセージ、座談会、50年史、会員紹介などで編集されている。このうち、而立会結成の背景では、同会設立時のメンバーであり、第三代会長を務めた大河内信行氏が当時を回想、而立会の名称の由来を明らかにしている。また、座談会ではベテラン会員と若手会員が承継について、而立会についてそれぞれの思いを語っている。

名古屋而立会 創立50周年記念誌発行「50th Anniversary JIRYUKAI」

ピックアップ・ニュース

大河内紙業㈱と林紙産業㈱が合併

大河内紙業と林紙産業は6月1日付けで合併する。合併比率は大河内紙業6：林紙産業4。合併会社の社長には大河内健二氏（大河内紙業）、副社長には田中親正氏（林紙産業）が就任する。新会社の年商は合併で80億円、従業員数は88名となり、紙・板紙・包装資材・産業資材などを取り扱う紙の総合商社となる。

合併により社名も「株式会社アクアス」に変更される。社名は水（AQUA）と地球（EARTH）を合体した造語。合併後の事務所は、現在の大河内紙業の社屋。

POD事業拡大に向けショールーム開設

大日本スクリーン製造㈱メディアテクノロジーカンパニーは、印刷製版機器の製品開発拠点である久御山事業所（京都府久世郡久御山町佐山新開地304-1）内に、インクジェット印刷装置をはじめとする印刷関連製品を一堂に集めた展示スペース「メディアスクエア京都」を開設した。

今回の開設にあたり、「ショールームとしての機能に加え、データベース管理などの付帯サービスや検査、後加工を含めた総合的なソリューションを提案する場として、また、世界中の顧客やベンダーの生の声を最短距離で製品開発部門にフィードバックするための重要拠点として幅広

く活用していく」としている。

次世代のLED UV印刷システムを開発

リョービ㈱と東洋インキ製造㈱では、共同で省エネルギーで環境負荷の少ない次世代の「LED UV印刷システム」を開発した。このシステムは、UV波長を発生させる産業用LED UV照射システムを松下電工㈱から供給を受け、東洋インキ製造が開発し

たLED用UVインキを使用し、リョービが世界ではじめてオフセット印刷機での開発に成功したものの。

このシステムのUV（紫外線）硬化には、従来のランプ方式が変わって、長寿命、低消費電力のLED方式を採用しており、環境負荷の低減が叫ばれている印刷業界において、次世代のUV印刷システムとして期待されている。

事務局だより

この冊誌がお手元に届くころは、もう桜の花も散ってしまっているかもしれませんが、今年は全国的に開花が早く、満開の時期も休日からずれてしまい、満足な花見ができませんでした。それでも雰囲気だけでもと思い、落下盛んな五条川（岩倉市）を歩いてみました。やはりなんとなくさびしいもので

したが、大勢の人が“花より団子”を楽しんでおり、私もその仲間に入ったことはいうまでもありません。

もうまもなくドイツでドルッパ展が始まります。どのような目新しい技術やシステムが登場するのか楽しみです。その反面、どんどん様変わりする業界の動向についていくことができるのか、不安でもあります。誌面でも最新情報をお届けしたいと思います。

「あいちの印刷」

No.437

平成20年4月10日発行

発行人 白井 紘一
編集 組織・共済委員会
発行所 愛知県印刷工業組合
〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号
TEL 052 962-5771
FAX 052 951-0569

ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>

E-mail アドレス jimukyoku@ai-in-ko.or.jp